

平成23年度重点推進事項

～ 行動する日遊協 日遊協憲章・行動指針の実践 ～

1 パチンコ・パチスロ新時代にふさわしいビジネスモデルの創造等、安心安全な遊技環境の整備

- (1) 健全な大衆娯楽としてのパチンコ・パチスロの復興
- (2) 不正に対する断固たる対応
 - ア 一般社団法人遊技産業健全化推進機構の活動への積極的な協力
 - イ 遊技産業不正対策情報機構（PSIO）の活用と、地域セキュリティーネットとの連携強化
 - ウ 不正改造事案に対する実践的研修の強化
- (3) 一般社団法人貯玉補償基金の整備充実と貯玉・再プレーシステムの活用による店外オンラインの研究
- (4) 消費税問題についての研究と取組みの強化

2 人づくり活動の推進

- (1) 店長講習、マネジメントカレッジ等体系的な人材育成システムの充実強化
- (2) 遊技取扱主任者の講習・試験制度の充実強化
- (3) 合同就職説明会（仮称）等人材確保方策の検討実施

3 環境問題への積極的対応

- (1) 省エネに関する意識の改革とエコホール等の対策の推進
- (2) 遊技機リサイクルの積極的推進
- (3) 里山づくり「共生の森」計画の推進
- (4) 次世代を担う青少年に対する環境問題への関心の醸成

4 社会貢献活動の推進と社会的評価を得るための効果的な広報活動の推進

- (1) 遊技産業に対する理解と社会的評価を高めるための広報・各種イベント活動の推進
- (2) 店舗施設の地域貢献の推進
- (3) 日遊協ボランティア派遣隊の充実強化と各種ボランティア活動の推進

5 組織体制の整備と活性化

- (1) 会員増強方策の積極的推進
- (2) 委員会活動の充実強化
- (3) 本部・支部間、支部相互間の情報交流の推進
- (4) 新公益法人制度への対応

6 遊技産業の各団体間の連携強化

- (1) 現行法令制度の問題点の検討と改善への取組みの強化
- (2) 団体間の各レベルの会議の充実強化

人材育成委員会

新卒へのPR今年もマネカレの講師も検討

3月11日
本部会議室
出席委員7人

第6回定例理事会（3月17日）に諮るための、11年度事業計画を話し合った。同委員会は、昨年11月に東京ビッグサイトで行なわれた「リクナビLIVE」（株）リクルー

ト）に日遊協主催「パチンコ業界特集」を出展し、一定の成果を上げたが、11年度も、①パチンコ業界への興味・関心の向上、②会員企業の採用活動支援——を目的に、

新卒採用のための取り組みを続ける。昨年のような合同就職説明会開催のメドがまだ立っていないが、今回は就業を考える時期（6～11月ごろ）にWEB上でプロモーションを行なうことを主体とし、その上で昨年同様の合同就職説明会にも取り組むというリクルート側からの提案が紹介され、それをたたき台に議論が進められた。



11年度事業計画を話し合った人材育成委員会

9月15～17日に埼玉県熊谷市、ホテルヘリテイジで開催する第5回遊技産業マネジメント・カレッジ（17日は同県嵐山町、共生の森）で講演を頼む特別ゲストを、業界内・外から数人ずつをノミネートし議論した。業界外から招く方向でさらに選考を進めることになった。

会員企業の人事担当者が集まって情報を共有するためのフォーラム開催が討議された。現場の人事担当者たちが社内研修など実践的レベルの情報を交換し、役立てていく試みとなっている。

社会貢献・環境対策委員会

3月9日
本部会議室
出席委員15人

下草刈りについて協議「共生の森」

2011年度の事業計画を話し合った。共生の森(埼玉嵐山町)は、今年度は植林をせず、6月25日、9月17日の2回、下草刈りを行なう。6月25日の下草刈りは埼玉嵐山サポーターズクラブを主体に、社会貢献・環境対策委員会、日遊協ボランティア派遣隊東京都・関東支部隊、地元シルバー人材センター等のメンバーで行なう。9月17日の下草刈りは、同県熊谷市で開かれる第5回遊技産業マネジメント・カレッジの最終日にあたり、カレッジ参加者を主体に、日遊協

会員及びその子弟を招き、環境教育イベントとして行なう予定となっている。また、12年度以降の共生の森事業として、12年に最後の植林を行ない、以後5年間、年2回の下草刈りを励行し、08年の第1回植林から10年間で、木立が整然として採光の行き届いた生き生きとした里山を完成させるとしている。

11年度のエコ活動計画

この委員会時点では、4月19日に福岡市、グランドハイアット福岡で日遊協九州支部総会に合わせ「日遊協環境フォーラム2011 in九州」を開催する予定であったが、大震災のため中止になった。

ホール5団体会議小委員会環境実務者会議の11年度事業活動計画が報告された。おもな内容は、継続事業として ①「エコホール宣言」キャンペーン ②エコポスターの刷新・印刷・配布 ③年4回のエコ漫画 ④省エネ実践ホール例の

ホームページ掲載——などを行う。また、省エネ設備機器の導入の際、風俗営業のパチンコ店へは公的補助金・助成金が出ない例があるため、5団体連名で担当省庁に改善を要望する。さらに、活用可能な補助金・助成金制度を調べ、「エコホール宣言」のホームページに掲載して制度活用を促すことも計画している。会議の冒頭、省エネに関するコンサルティング・設計・検証などの事業に取り組んでいるNPO法人地球環境融合センターの担当者が、「パチンコ店における省エネ対策」を提案した。

経営改革委員会

3月9日
本部会議室
出席委員等15人

消費税問題で報告

都遊協への説明、討議を

消費税問題で、全日遊連との今後の折衝の進め方などについて意見を出し合った。消費税問題は来年度の事業計画に盛り込み、小委員会方式などを含めて検討していく方向を申し合わせた。

全日遊連との折衝に関連して、山内委員長が3月1日に東京都遊技業協同組合(都遊協)の幹部・

関係者で行った打ち合わせの内容が報告された。山内委員長からは都遊協に、10年3月に日遊協消費税部会(当時)がまとめたシステム対応の最終報告(CRユニットと払い出し基板との間のインターフェースの変更)の説明があった。その上で、日遊協側の意見として、「お客様には消費税に対する認識がほとんどない状態なので、貸玉料金には消費税が含まれていることの啓発活動が早急に必要。その費用をどうするか、業界でまとまって検討する」「税率がアップした時、現行の内税方式ではデメリットしかなく、外税方式にすることが望ましいが、システムの変更や設備投資に費用がかかり、経営圧迫につながる。内税方式しか選択できないホールに対しての救済措置が可能かどうか、カード業界、メーカー団体に業界が団結して交渉する」「システム変更について、システムのリース契約で対応できないか研究する必要がある」——など5項目を伝えた。都遊協では全日遊連に、これらの日遊協の意見を伝えるとともに、独自に「早急な啓発活動の実施」などを提案している。



11年度の事業計画などを討議した社会貢献・環境対策委員会

内容、運用で難しさも Shufoo! の利用で討議

デジタルちらしのポータルサイト「Shufoo!（しゅふー）」

（凸版印刷(株)運営）を、業界、とくにホール企業が新聞の折り込みちらしに代わる新しいちらし媒体として利用する件を検討した。利用する前提として、「Shufoo!」

が風俗関係企業の利用を認めていない現状をクリアする必要がある。

とくにパチンコの場合、ちらしの中での射幸性の表現がネックになりそうだが、凸版印刷の営業担当者は、公益法人の日遊協が利用のガイドラインをつくり、利用企業を選別し、指導・監督にあたることでパスできる可能性を示唆していることが報告された。利用できることを前提に、使い方のアイデアなどを討議した。ただ、日遊協が個々の企業の広告内容をどこまで指導・監督できるのか、サイトに載っても奥の階層だと検索・閲覧者がたどりつきにくく、目に触れにくいのではないかと、効果効果を危惧する意見も出た。利用

するかどうかは、理事会での決定に預けることを確認した。

今後の日程を決める エッセー・絵手紙コンクール

2月28日に締め切られた「第1回パチンコ・パチスロ『エッセー・絵手紙』コンクール」の、今後の日程などが決まった。3月中・下旬に第1次審査、4月上旬以降に広報委員会による第2次審査を行ない、同月下旬までに2次審査通過者を選定する。5月連休明けに最終審査委員会を開いて入選者を決定、最優秀賞受賞者を6月9日の第22回通常総会で表彰する。最終審査委員会は深谷会長ら日遊協側に加えて協賛団体（全日遊連、日工組、日電協、全商協、回胴遊商、自工会）の代表者で構成する。

11年度の事業計画を討議した。事業計画案では、10年度から継承する事業として「日遊協ホームページ」による情報のアウトプットシ

ステム」「パチンコ・パチスロ『エッセー・絵手紙』コンクール」「日遊協事業に対する取材と広報誌編集のバックアップ」の3点を掲げ、その上で「一般メディアへのアプローチ」を新たに加えた。「一般メディアへのアプローチ」は、日遊協の委員会活動をきめ細かくわかりやすく一般の人たちに伝えることが目的で、手段として共同通信PRワイヤーの活用が提案され、理事会に諮ることになった。

流通制度委員会

3月6日
本部会議室
出席委員等16人

誤答の傾向を説明

取扱主任者のテストで

2010年度に行われた遊技機取扱主任者講習・試験の会場別受験者数と合格率が、事務局から報告された。講習・試験は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の7会場で、更新20回、新規12回が行われた。更新の受験者は3413人（前年より281人減）、新規の受験者は2316人（同301人減）だった。会場別に見た合格率は、更新が94%（東京）を最高に82.1%（福岡）まで、新規が92.2%（名古屋）を最高に71.2%（大阪）までとなっている。事務局では、今後も更新90%、新規80%の合格率を維持できるよう、問題づくりなどを検討していきたいとしている。

文章の早とちりが多い

また、とくに誤回答が多かった設問は、遊技機の検定と認定の区別、賞品の買い取りに関する内容、リサイクル推進委員会の内容と構成団体数などだった。「1つの設問に2つの要素が含まれる場合、前半の要素を読んだだけで全体が正しいと判断して○をつけてしまいうっかりミスが多い。問題を最後まで落ち着いて読んで判断してほしい」と事務局では言っている。

11年度の遊技機取扱主任者講習・試験は、更新が23回、新規が13回予定されている。これまで更新・新規が年1回ずつしか開かれなかった北海道地区をはじめ、各地で開催の増加を望む意見が多かったことを受けて、北海道、近畿、九州地区で計4回の新規または更新の講習・試験が増設された。

遊技機取扱主任者に関する規程の中で、処分に関する規定の改正について継続して討議していくことを確認した。